

広報 ひろば

たいせつ

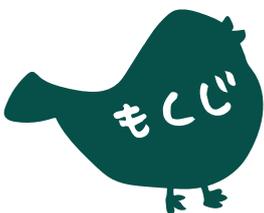


2022 vol.231

<http://www.jataisetu.or.jp/>

令和4年4月8日（金）
たいせつ農業協同組合第19回通常総代会が
たかすメロディーホールにて行われました

JAたいせつ第19回通常総代会



たいせつ農業協同組合第19回通常総代会	02 ~ 06
たいせつ農業協同組合新任役員紹介	07
農協事業懇談会意見集約	08 ~ 09
たいせつなここがポイント	10 ~ 14
たいせつHOTニュース	15
第3回法律相談日のご案内	
生産資材課からのお知らせ	16 ~ 17
メカニックセンターからのお知らせ	18
無人航空機登録義務化のお知らせ	19
1日農業バイト daywork	20 ~ 21
はじまります！インボイス制度	22 ~ 24
令和4年度人事異動	25
たいせつ農業協同組合機構図	26 ~ 27
理事会・監事会からのご報告・たいせつのあゆみ	28

第19回通常総代会開催

たいせつ農業協同組合第19回通常総代会が4月8日午後1時より、たかすメロディーホールにおいて第7期総代様のご出席を賜り開催されました。

本年の総代会は、昨年引き続きコロナ禍による密集の緩和と時間短縮を考慮し、来賓のご臨席を遠慮させて頂いての開催となりましたが、まん延防止等重点措置が解除された後も、旭川市内での新



たな感染者が後を絶えない状況から、議決権行使書面提出のご協力を頂きながらの開催となりました。

はじめに、相澤筆頭理事がJA綱領を代表して朗唱し、松原代表理事組合長より開会の挨拶があり、その後議長団の選出では、鷹栖23区農事組合、寺崎雄一総代、東鷹栖26区農事組合、大坪光総代が選出されました。議長団の就任挨拶の後、総代会への出席人数の報告がなされ、総代定数284名中、実出席総代数136名、代理議決数5名、書面議決数101名で本総代会が成立する事を告げ議事に入り、令和3年度第19事業年度事業報告、決算報告、剰余金処分案、令和4年度事業計画案を含む10議案並びに報告事項3件について上程され、満場の賛成で全議案について原案通り可決承認されました。

議事終了後、今回の総代会をもって役員を退任することとなりました松原代表理事組合、山原代表理事専務、佐竹理事、阿戸理事の4名より退任の挨拶、その後第8期新任役員となる門木理事、開田理事、寺本理事の3名から就

任の挨拶を頂き、最後に山原代表理事専務の閉会挨拶をもって、午後2時29分に閉会となりました。

総代の皆様には、書面議決の行使や農繁期で大変お忙しいところ、ご出席賜り誠に有難うございました。今年度の農協運営につきましては、第6次地域農業振興計画の最終年となり、その実践に邁進すると共に、新たな第7次農業振興計画の策定を進めて参りますが、農協事業懇談会等でのご意見をもとに役職員一丸となって取り組んで参りますので、組合員皆様の一層の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

第19回通常総代会開会あいさつ

たいせつ農業協同組合第19回通常総代会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

総代の皆様には、春の農作業本番を迎えそれぞれに大変お忙しい中、またコロナ禍に於けるまん延防止重点措置が解除されたとはいえ、未だ終息とはいえない状況の中、本日の通常総代会にご出席頂き誠にありがとうございます。ま

代表理事組合長 松原剛志

た、皆様には日頃農協事業全般に亘りたくさんのご支援・ご協力を頂いております事も合わせて心より感謝申し上げます。

今年も1月に開催予定でありました地区別農協事業懇談会も、新型コロナウイルス感染防止のまん延防止重点措置のため、農協からの情報提供と紙面による意見の収集にあたらせて頂いた経過がございます



が、組合員皆様とのコミュニケーションを図ることが出来なかったのは誠に残念でなりません。私共の日々の生活や営農活動、そして農協の運営にも多くの影響を与えているコロナ禍の一日も早い収束を願うところでございます。

さて、世界経済の情勢では、TPPには複数の国が新規加盟の意向を示している中、日欧EPA・日米2国間の物品協定の発効に加え、今年1月1日にASEAN10カ国+日・中・韓・豪・NZの計15カ国による包括的経済連携(RCEP協定)が発効されましたが、コロナ禍による世界的な物流の停滞やロシアのウクライナ侵攻の影響により、世界経済は予測のつかない状況にあるといえます。

そのような中、昨年のたいせつ地域の農産物の状況は、積雪量の多さにも拘わらず融雪は順調に進み、その後の気象状況も営農期間を通じて高温多照となり、農作業は順調に進めることが出来、水稲については作況指数108となり、品質的にも若干の腹白や胴割れ米の発生はあったものの、低タンパク米の比率は高く、集荷量については平成27年以来となる30万俵を超える301,321俵の集荷を頂き、上川ライスターミナル・ライスセンターの施設利用についても72%となり出荷戴いた生産者・利用者の皆様に心より感謝

申し上げます。しかしながら米価の面においては生産の目安の設定に基づき、生産数量の深堀を生産者の皆様のご理解を得ながら実施して参りましたが、長引くコロナ禍による消費の減退により持越し在庫の減少に繋がらず、概算金の大幅な低下によって豊穣の秋を素直に喜べない辛い状況となりましたが、今後ともたいせつ農協が実需・消費者から信頼される揺るぎない米産地の確立に向け、一元集荷・ロットの確保に生産者皆様の一層ご理解とご協力をお願いするところでございます。

畑作・青果においても好天に恵まれ順調な作業は出来たものの、高温・少雨の影響から量・単価ともに期待した結果とはならず、生産者の努力の報われない年となりました。酪農畜産は前年からの消費減退にあらゆる方策をもって対応して参りましたが、今年度以降の生産が大きな課題となっており、国に対し更なる支援を要請する必要性がある状況にあります。以上、水稲・畑作・青果・酪農畜産合計で44億3,700万円の販売実績となりました。購買事業については生産資材・燃料機械の取り扱い実績は計画を若干上回る25億8,600万円となりました。共済事業は前年同様コロナ禍の中、積極的な推進活動ができて計画未達となりましたが、金融

事業と共に費用削減と事業管理費の圧縮に努めた結果、事業利益8,890万円、当期剰余金8,632万円を計上することが出来、剰余金処分において出資配当・事業配当をさせて頂くことが出来ました。改めて組合員皆様のご協力に対し心より感謝申し上げます。

本年、令和4年の計画にあたっては、第6次地域農業振興計画・JA中期経営計画の最終年であることから、しっかりと検証し目標達成に向け安定して継続できる組合員皆様の農業経営と農協運営を目指し、積極的な事業運営に努めて参り販売計画で44億8,400万円を計画しておりますが、水稲については生産の目安では更に全道平均で5%の深堀をもつて持越し在庫の減少を図ることとし、次年度には米価の回復を確かなものにしたと進めており、当農協としても飼料米・加工米・輸出来を軸に生産の目安の深堀をせざるを得ない状況から生産者の皆様の更なるご理解・ご協力をお願いするところでございます。

青果・酪農畜産についてもコロナ禍の影響によって需要の動向に不安がある中ではあります、それぞれ旭川青果連・上川生産連との連携強化のもと生産の安定継続を図って参ります。

農水省が示した水田活用交付金

の見直しは生産者や農業団体に大きな衝撃が走りましたが、行政・土地改良区・農業委員会と連携し少しでもその影響を和らげる方向性を構築して進めて参りたいと考えております。

昨今の金融環境の中、信用事業・共済事業の収益確保は厳しさを増す状況であり、特に信用事業においては金融庁による早期警戒制度がJAの信用事業にも適用となり、将来的に持続可能な収益の確保と健全性が求められます。今以上に徹底した費用の削減と利用者の皆様のご理解のもと、収益の確保に努めて参ります。また、令和5年より信連の自己資本造成計画の中、JAに対し出資増口が求められることになっております。JAへの運用還元の実現を期待出来ることから増資に応じたいと考えておりますので組合員皆様のご理解をお願い致します。

本日の総代会提出議案10件、報告事項3件の全案件についてご承認賜りますようお願い致します。最後に組合員皆様のご健勝と生産者の努力がしっかりと報われる豊穣の秋を迎えられます事と、コロナ禍の完全収束を願いつつ、本総代会開会にあたってのご挨拶と致します。

お祝いメッセージ

旭川市長

今津寛介 様より

このたび、たいせつ農業協同組合第19回通常総代会が開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

日頃より、松原組合長をはじめ、貴組合の皆様におかれましては、地域農業の振興と豊かな地域社会の実現に向け御尽力をされておりますことに心より敬意を表するとともに、本市農業行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼を申し上げる次第です。

また、昨年は田んぼアートの見晴らし台がりリニューアルされ、多くの方が訪れておりますが、こうした取組を通じ、本市農業の魅力を伝え、農村地域の活性化や都市住民との交流に大きなお力添えを賜り重ねてお礼を申し上げます。

さて、昨年の夏は記録的な猛暑となり、農作物への影響が心配されておりましたが、基幹作物であります米の作柄は良好でありました。

しかしその一方で、依然として続く新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業を中心に需要が低下したことから、米価が大

幅に下落するなど、地域の農業も非常に大きな影響を受けたところであり、また、一月から始まった、ロシアによるウクライナ侵攻により、小麦を中心として穀物価格に大きな変動が生じるのではないかととも言われておりますが、米価にどのような影響を及ぼすのかは、現時点では非常に予測が難しい状況であります。

さらに、昨年十二月に、農水省が決定した、水田活用の直接支払交付金の見直しについては、水田主体の経営体が多数を占める上川管内においては非常に大きな影響が及ぶと予想され、農業経営の先行きに対する不透明感は増しております。

このように地域農業をとりまく環境は混迷の度合いを深めておりますが、本市においては、米価下落への対応策として、米の種子購入費用相当額の一部を給付する支援を実施したほか、農業経営改善資金の制度拡充など、様々な緊急対策に取り組んできたところであります。

今後とも、地域の農業を守るため、市場の動向を注意深く見守りながら、管内の市町村とも連携して、適切で迅速な対応に努めるとともに、国や道に対しても、地域の実情をしっかりと伝え、十分な予算の確保や適切な制度運用を求めてまいります。

本市といたしましては、今後とも地域の農業が将来にわたり持続し、更に魅力ある産業へと発展していくよう、様々な取組を進めてまいりたいと考えておりますが、そのためには、農業者と関係機関、そして行政の連携が不可欠でありますことから、貴組合におかれましては、今後とも地域農業の振興と発展のため、引き続きのお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

結びになりますが、貴組合のますますのご発展並びに組合員の皆様の御健勝と御活躍を心より祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

鷹栖町長

谷 寿男 様より

本来であれば、総代会に出席させていただきますお祝いの言葉を述べるところでありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、電報とさせていただきますことをお許しく下さい。

第19回目を迎えます「たいせつ農業協同組合通常総代会」が大勢の組合員の皆様のご出席により、盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。

また、日頃より、松原組合長はじめ、役職員の皆様、組合員の皆様におかれましては、地域農業の振興・発展に多大な貢献を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年は豊穡の秋となりましたが、新型コロナウイルス感染症は変異株などの感染拡大が依然として予断を許さない状況にあります。農業分野においては、外食や業務用需要の減退により、米や牛乳などを中心として幅広い品目で影響が続いており、全国的に農畜産物の消費量の減少が、今後も継続されることが見込まれております。

また、ロシアによるウクライナ武力侵攻の影響により、燃料をはじめ農業資材高騰、小麦などの輸入額の高騰などが顕著であり、農業経営を圧迫する状況が懸念されております。

本町も特に飲食店が大きな打撃を受け、国の補助金を活用し、米や牛乳を中心とした「たかす産米消費拡大事業、牛乳消費拡大事業」を実施し、農産物の消費拡大を図る取り組みを実施しました。今後、町内農産物の積極的な活用を進めてまいりたいと考えております。

また、昨年末に発表された水田活用交付金制度の見直しにより、今後5年間で水稲作付できない水田は、令和9年度以降は交付金対

象水田の除外。牧草については今年から収穫のみ水田は戦略的作物単価が減少する等、転作率の高い北海道農業・本町農業の根幹を揺るがす内容であり、現在、オール北海道で地域の課題、要望を農林水産省に伝え、協議を行っております。

加えて、農業経営基盤強化法の改正により、10～15年後を見据えた地域農業の将来像を描く、人・農地プランの法定化や地域計画の策定、地域の農地集積・集約の絵を描く目標地図の作成等が義務付けられました。さらには、令和4年産主食用米の生産の目安は、政府備蓄米の余剰等により、本町において前年比△15・5%となっております。

このような大きな農業変革期を迎える中、町では農業者と農業関係機関との連携を今まで以上に強化し、地域一体となった農業の振興、強い農業づくりを進めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、これから本格的な農作業の時期となっております。皆様が健康で豊穰の秋を迎えられますこと、たいせつ農業協同組合の益々のご発展をご祈念申し上げます。総代会にあたっての祝いといたします。本日は、誠にありがとうございます。

就任挨拶

代表理事組合長

相澤峰基

第19回通常総代会において役員選任のご承認をいただき、その後の理事会において代表理事組合長として選任されました。大役の重責を痛感すると同時に、全力で誠実に職務を全うする決意でございます。

コロナ禍による国内経済・国際経済への悪影響は未だに続いておりますが、私達は自然に恵まれた農村環境の中で生産活動については充分にできる状況にあります。これを地の利と捉えて、JA・組合員ともに創意工夫しながらこの時代を乗り切っていきたいと思っております。

本年度は、たいせつ農協設立20周年の節目の年になります。農協経営基盤を堅持しながら、組合員一同となって事業に取り組みでまいります。厳しい環境の中でこそ、皆様の拠り所となれる農協でありたいと考えています。今後も、農協事業に対して組合員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶と致します。

就任挨拶

代表理事専務 外川 守

組合員の皆様には、平素から農協事業において格段のご理解とご協力を頂いております事を心よりお礼申し上げます。

さて、この度4月8日に開催されました第19回通常総代会にて承認されました役員改選を経て、第8期の執行役員に就任いたしました。

同日開催の理事会にて、代表理事専務の選任を頂きました。その責務の重さと責任の重大さに身の引き締まる思いです。前任の松原組合長、山原専務をはじめ、私が平成22年に理事就任した際、組合長に就任された柿林元会長（前ホクレン副会長）歴代の常勤理事や監事会、先輩理事が築き上げたJAたいせつを、た・い・せ・つ・に継承し、JA綱領の実践は勿論のこと魅力ある地域農業実践、組合員の皆様、地域社会の皆様から信頼され支持されるよう全力で取り組んで参ります。

今事業年度より、2名の役員減となりますが、相澤代表理事組合長をトップリーダーとし新たな執行役員、職員と一体となって健全経営に努力し様々な農業問題にもチャレンジする気持ちをお忘れず取り組んでまいりますので、今後とも組合員皆様の深いご理解とご協力、ご利用をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

退任のご挨拶

前代表理事組合長

松原剛志

4月8日、第19回通常総代会終了をもちましてたいせつ農協理事を退任させて頂きました。平成15年2月1日新生たいせつ農協発足以来7期19年2カ月に亘り、平成22年からは常勤役員として組合員皆様や職員の皆様へ沢山の支援・ご協力を仰ぎながら努めさせて頂きましたことに、心より厚くお礼申し上げます。本場にありたいと思っております。

たいせつ農協発足から今年で20年の節目を迎える中、農業経営や農協運営を取り巻く環境は大きく変化し今後もそのスピードは増していくものと考えられます。組合員皆様には自身の農協との認識のもと、今まで以上に農協運営にご支援頂きますようお願いすると共に、皆様のご健勝とたいせつ農協の益々の発展をご祈念しお礼のご挨拶と致します。

退任のご挨拶

前代表理事専務

山原 茂

この度、4月8日に開催された第19回通常総代会をもちまして役員任期満了により、たいせつ農協理事を退任いたしました。顧みずと平成22年4月から理事に就任し、平成29年6月からは代表理事専務となり、4期12年の永きに亘り役員として勤務させて頂きました。

お陰様をもちまして、大過なくその職務を今日終えることが出来ました。この間、組合員皆様をはじめ役員皆様方の公私にわたる温かいご指導とご厚情の賜物によるものと、心から感謝とお礼を申し上げます。

今日の農業と農協を取り巻く情勢は、国際貿易交渉の行方、異常気象に加えコロナ禍の農業生産・販売への影響、信用事業を含むJA規制改革の対応、生産資材の高騰、農業関係補助金の見直しなど様々な課題を抱えております。今後も激動が予測される状況ではあります。予測される状況ではあるが、組織と連携を図りながら、組合員皆様と地域により一層の役割を果たせる、たいせつ農業協同組合が更に発展いたしますよう心から願っております。

最後に申し上げますが、組合員皆様と役員皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。退任のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。



仰げば尊し…

退任役員の皆様 大変ご苦勞様でした

この度の任期満了に伴う役員改選で松原剛志代表理事組合長・山原茂代表理事専務・佐竹敏明理事・阿戸伸一理事が4月8日で退任されました。

今回退任されました方々には、今後とも益々ご健勝でご活躍されますようお祈り申し上げます。

<p>松原剛志 代表理事 組合長</p>		<p>平成15年2月よりたいせつ農業協同組合理事、平成16年4月～平成19年3月筆頭理事 平成22年4月～平成29年6月代表理事専務、平成29年6月～令和4年4月代表理事組合長、たいせつ農業協同組合設立以来、7期19年3ヶ月、役員をお勤め頂きました。</p>
<p>山原 茂 代表理事 専務</p>		<p>平成22年4月よりたいせつ農業協同組合理事に就任、平成26年6月～令和4年4月代表理事専務、4期12年、役員をお勤め頂きました。</p>
<p>佐竹敏明 理事</p>		<p>平成12年8月よりたいせつ農業協同組合理事に就任、6期18年、役員をお勤め頂きました。</p>
<p>阿戸伸一 理事 (学識経験・ 信用担当)</p>		<p>平成28年4月よりたいせつ農業協同組合理事に就任、2期6年、役員をお勤め頂きました。</p>

J Aの運営を担う新役員決まる

たいせつ農業協同組合新役員紹介

たいせつ農業協同組合 22年次のスタートに当たり、4月8日の通常総代会において任期満了に伴う役員（理事・監事）の選任決定を戴きました。また、4月8日の第1回理事会、第1回監事会において次の通り新執行体制が決定致しました。



代表理事組合長
相澤 峰基
【鷹栖地区】



代表理事専務
外川 守
【東鷹栖地区】



筆頭理事
布施 善貴
【東鷹栖地区】



理事
高橋 雄二
【鷹栖地区】



理事
門木 尚之
【鷹栖地区】



理事
酒井 雅憲
【鷹栖地区】



理事
高野 弘貴
【東鷹栖地区】



理事
開田 優作
【東鷹栖地区】



学経理事
(参事・審査担当)
澤田 康彦



学経理事
(信用担当)
寺本 建



代表監事
吉本 憲
【鷹栖地区】



監 事
霜野 光則
【東鷹栖地区】



員外監事（常勤）
高橋 和久
【員外】

農協事業懇談会意見集約

実施期間 令和4年3月30日～3月31日

【営農部】

●SNS（JAたいせつフェイスブック）の更新状況を教えてほしい。また、直売所で扱う野菜の紹介や食べ方、調理法などの情報をUPしてはどうでしょうか。

JAの各部署にSNS担当の職員を配置し、令和3年度ではJAたいせつfacebookアカウトからの情報発信は全部門合計で255回と前年を上回る実績となりました。令和4年度も継続して情報発信を行うとともに、ご意見を参考に発信内容の充実に努めて参ります。また、新たにfacebookと連動してInstagramでの情報発信も実施して参りたいと考えております。

●農薬ネオニコチノイドについて情報を開示してほしい。

「ネオニコチノイド系農薬」は、残存性が高く神経伝達物質を攪乱させる恐れがあると指摘されていますが、農薬は農作物の病害虫被害などを防ぐために必要最低限は使わなければなりません。今後も関係機関等と十分に協議し、安全基準を満たした上での、更なる安全性と効果を確認し、安心出来る薬剤の選定にあたって参ります。また、低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、従来の殺虫・殺菌剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量削減を目指して参ります。

また、JAでは毎年水稲基幹防除において水稲生産者へのドリフト対策を周知徹底し、養蜂事業者、入作者、行政、道路公団、学校関係へは直接通知文書を送り、市街地住民へはチラシと広報車で注意を呼び掛けています。昨年からだ

ローンによる個人防除も増えていることから、更なる注意喚起の強化を図って参ります。

●水田活用直接支払交付金について5年間水張りが行われない水田については、交付対象外とのことであるが復田できず対象とならない水田に対し農協としてどう考えているのか。

水田活用の直接支払交付金の見直しを踏まえ、5年間の見直し期間に利用形態の異なる水田の様々な現状と課題を農業関係団体と共握・検証し、JAたいせつ地域水田農業推進協議会で今後の産地形成をどのように図っていくのか、しっかり検討してゆくと共に国への要請も強めて参りたいと考えております。

国が進める畑地化は、現時点において令和5年度までの時限措置（令和6年度以降の継続措置は確約されていない）のため、情報を注視しながら慎重に進めて参ります。

●新規就農者や新規就農に向けた研修生への支援や助成などのバックアップの考えについて。

新規就農者の受入れ等に関しては、市町村行政と連携し推進しております。

そのバックアップ体制として「新規認定就農者」の認定により、農水省の「新規就農者育成総合対策事業」への申請支援や、資金面においても市町村と連携をし、（株）日本政策金融公庫（所謂、制度資金）による青年等就農支援資金（無利子・無担保・無保証）の受付を金融窓口で取り扱っております。

国の事業については、道・市町村等にも補助金の財政負担を伴うため、まずは農業振興課・鷹栖支所営農施設課までご相談のほど宜しくお願い致します。

【購買部】

●アロックVIP会員の自動更新はできないのか？

POSにカードを通さないと認

識できない為、現状はシステム上自動更新できませんが、会員の更新手続き忘れの案内が出来るようなシステム改善をホクレンに要請して参ります。

●肥料の供給について価格だけでなく、原料の供給自体も困難になっけてきていると聞く、ホクレンの供給体制は大丈夫か？

中国国内の肥料確保により肥料の輸出が制限されておりますが、他国（モロッコ・ヨルダン・アメリカ等）に変更して手配しております。今後の国際情勢に不安があります。長期的には不透明な部分もありますが、肥料原料の早期手配と在庫の確保を行い安定供給に努めますので、予約取り纏め購買にご理解とご協力をお願い致します。

●牧草の種子が不足することは無いか。不足した場合の手立てはあるか。

例年並みの需要に比べられる予定ですが、今年度は全国的に牧草種子の需要が増加しております。

系統として一定量の種子は確保されておりますが供給能力を超える状況が想定されますので、JAたいせつ酪農畜産振興会の研修会開催時にも説明させて頂きました。必要な種子の注文についてはお早めに本・支所の生産資材課にご相談下さい。

【総務部】

●将来的に女性理事の登用を目指すのであれば、女性の認定農業者を増やす目標を持って推進して欲しい。（H15から1家族3名迄可能となっている。）自家の農業経営の情報共有化で夫婦同等の立場が持てるように女性の意識改革を図るべき。

農林水産省による第5次男女共同参画基本計画において、女性農業者への経営参画が事業の多様性の鍵を握るとも言われており、家族経営協定の締結で配偶者等も主体的に経営に参画できるとされています。当JAにおいてもまずは

女性農業者の正組合員化、女性総代の確保と段階を踏んで取り組み、総代数は増えておりますが、まだ推進方策が足りないと感じております。引き続き加入推進を図り、ご指摘のあった女性の認定農業者による経営参画についても今後考えて参ります。

●事業分量配当金について、配当するのではなく直接、肥料や農薬等の品代を先に値引きし、値段を下げて販売した方が安さも伝わり組合員も農協を今より利用するのではないかと。

事業分量配当金については、その年の全部門の事業成果による配当であり、事前の肥料・農薬等への価格折込は困難と考えます。引き続き安価・安定供給に努めて参りますので、ご理解と一層のご利用をお願い致します。

●JAあぐりの資産が増えているが今後新たな事業を考えているのか。

近年の農業機械等の高額化に対

応すべく資産の充実化を図っております。引き続き、無人ヘリ等の更新や不測の事態に対応できるよう財務基盤強化に努めて参ります。

●収益認識会計の影響は令和4年が大きいのか。

収益認識会計は令和3年4月から適用が開始され、当JAにおいては令和4年度より適用となる新しい会計基準です。ポイントとしては収益に関して「いつ」、「いくらで」、「どのように」計上するかのルール・タイミングが変更となりました。

収益の計上タイミングが変更となったことから、適用初年度の影響額を適用初年度の利益剰余金に加算減算（遡及適用）し、新たな会計方針を適用する取扱いが定められております。

このような内容から、会計への大きな影響は令和4年度のみとなります。



水稻編

写真1 水深測定板を活用した適正な水管理



移植後のほ場管理について

①早期茎数確保の水管理

早期茎数確保のため、水深測定板を使用し1日1回こまめな水管理を実施しましょう。(写真1)

(1) 日中は止め水で水温上昇

水田は、水温の上昇に伴って地温も上がります。日中は止め水をして水温上昇を図りましょう。また、入水は早朝もしくは夜間に実施し、恒常的な掛け流しはしないようにしましょう。

(2) 分けつを促進する水深

晴天が続く時は、平均水深2～3cmの浅水管理を行い、水温を高めましょう。

天気予報により低温が予想される場合(最高気温15℃以下)は、5～7cmの水深にしましょう。

②土壌還元(ワキ)の対策

稲わらすき込み田では、水温・地温が20℃を超えるとワキが現れるので、田面水の入れ替えを行いましょう。ワキの激しい水田では、晴天日を選んで中干しと併せて溝きりを行いましょう。中干しをする場合は、田面に大きな亀裂を生じさせないように注意しましょう。尚、ワキの発生対策は幼穂形成期までに終わらせましょう。(表1参考)

③「いもち病」対策

昨年いもち病が発生したほ場や、いもち病の発生が心配されるほ場では、水面施用剤で早めの防除を実施して下さい。

表1 土壌の「ワキ」の症状と対策

ワキの程度	症状	生育への影響	対策
稀～少	水田に足を踏み入れても気泡の発生がない・わずかにある	なし	必要なし
中	水田に足を踏み込むと気泡の発生が多い	根の活力低下	水の入れ換え 暗きょ水こうの開放
多	水田に足を踏み込むと盛んに気泡を発生する	根張り不良	一時落水 暗きょ水こうの開放
甚	晴天時自然に気泡を発生し、音が聞こえる	根の伸長阻害 地上部の黄化	3～5日軽い亀裂が入る中干し

④来年の苗床準備をしましょう。

春先にpHの矯正をしきれなかったほ場等は、稲刈り後に土壌診断を必ず実施し、pHを適正值に矯正しておきましょう。また、わら堆肥のすき込み(2t/10a)や、えん麦等のすき込みを行い来年に向けての土づくりに努めましょう。

※水稻苗床の適正pHは4.5～5.0です。

畦畔・敷地への一般除草剤散布時のドリフト(飛散)による農作物への影響が増加しています。除草剤散布は、周辺作物や風向きに細心の注意を払いましょう。



畦畔や敷地内除草の省力化に一般除草剤の散布が増えているのに合わせて、水田や畑への薬剤ドリフト(飛散)による作物への生育被害等が毎年散見されています。

除草剤の影響により、作物に生育被害や残留農薬の検出があった場合、残留農薬の調査料や被害に応じた補償などが発生する場合があります。

特に畦畔への除草剤散布時の被害発生が多く見受けられますので、畦畔への除草剤散布は最小限に留め、散布の際は飛散防止のカバーを必ず装着し、周辺作物やハウスの状況、風向き等に細心の注意を払い、農薬ドリフトによる影響を未然に防止しましょう。

消費者の食に対する安全・安心への関心が高まっている今、たいせつ地域産農産物の安全と安心を地域全体で守りましょう。



たいやつのニガ

畑作編

1 秋播き小麦

(1) 止葉期の分肥

粒重とタンパク含有率を高めるため、生育を見て分肥を判断しましょう。特に、止葉期での分肥が最も効果が高くなります。

表1 「きたほなみ」の起生期茎数と追肥窒素施肥量 (kg/10a)

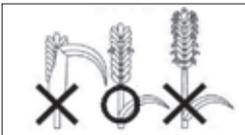
起生期茎数	時期 (平年値)	起生期 (4/6)	幼形期 (5/4)	止葉期 (5/22)	出穂期 (6/2)
1,000本/m ² 以上		—	6	4	※4
1,000本/m ² 未満		6	4	4	—

※出穂期の追肥は、倒伏のリスクがあるので茎数、葉色を見ながら行う。

(止葉期の茎数が多く、止葉直下葉が葉色 (SPAD) 50 以上では追肥を行わない。)

備考：上記施肥量は基準量であり、ほ場条件 (CEC、腐植、堆肥施用、硝酸態窒素量など)、生産力 (収量) に応じ増減する。

(2) 赤かび病、赤さび病の防除



<赤かび病>

赤かび病は開花時期が最も感染しやすいので、開花状況を確認し開花始めに防除を実施します (図1、表2参照)。

<赤さび病>

近年気温の上昇と乾燥が続ぎ、赤さび病の発生が見られます。

止葉抽出期に初期発生を確認した場合はさび病に効果のある殺菌剤を散布します (表3参照)。

表2 赤かび病参考防除歴

	生育ステージ	薬剤名	系統名	病害・希釈倍率	回数
				赤かび病	
1回目	開花始め	パラライカ水和剤	フタルイミド・DMI	500	2
2回目	前回から7日後	ペフトップジンFL ^{※1}	他合成・ベンゾイミダゾール	1,000	1
3回 ^{※2}	前回から7日後	シルバキュアFL	DMI	2,000	2

※1 トレボン乳剤を混用して使用する場合は希釈倍率は表4を参考にしてください。

※2 3回目の防除は春まき小麦の方は実施しましょう。

表3 赤さび病参考防除歴

	生育ステージ	薬剤名	系統名	病害・希釈倍率	回数
				赤さび病	
1回目	さび病確認時 止葉抽出期	アミスター20フロアブル	Qol	3,000	3
2回目	止葉抽出期～穂ばらみ期	イントレックスフロアブル	SDHI	2,000	3

雪腐病など冬損被害が大きいほ場においても、DON (毒デオキシニバレノール) の発生をさせないため、薬剤防除を確実に実施し赤かび病 (F・グラニミアム) の発生を抑えます

(3) アブラムシ類の防除

出穂期以降は、アブラムシ類の防除時期となります。1穂当たり7～11頭寄生し、寄生穂率が45%を超えると減収するため防除しましょう。多発するかはその年の気象条件に左右されますが、出穂10日後頃に急増する傾向があります。そのため、出穂10日後頃に防除を行いましょう。

表4 アブラムシに対する参考薬剤

対象害虫	薬剤名	希釈倍率	使用基準
アブラムシ類	トレボン乳剤	2,000倍 (50ml/10a)	収穫14日前まで / 2回以内
	スミチオン乳剤	1,000倍 (100ml/10a)	収穫7日前まで / 1回
	エルサン乳剤	1,000倍 (100ml/10a)	収穫7日前まで / 4回以内

2 豆類

(1) 病害虫防除

種子消毒は必ず行い、病害の発生を防ぎましょう。

表5 病害虫防除参考薬剤

病害虫名	防除時期	薬剤名	成分	使用量	安全使用基準	注意事項
タネバエ・立枯病 斑点細菌病	は種前 (種子粉衣)	粉衣用 ペアーカスミンD	3	種子重量の 0.3% 粉衣	は種前1回	吸湿性が強いので、は種直前に粉衣する。 ※タネバエは牧草等の後作すき込み直後の被害が大きい。
タネバエ・アブラムシ 立枯病	は種前 (塗沫処理)	クルーザー MAXX	3	乾燥種子1kg 当たり8m ²	は種前1回	斑点細菌病には適用がないため注意する。
ジャガイモヒゲナガ アブラムシ (わい化病)	は種前 (塗沫処理)	クルーザー FS30	1	乾燥種子1kg 当たり6m ²	は種前1回	クルーザー FS30を先に塗沫処理し乾燥させてから他薬剤を粉衣する。

(2) 適期は種

は種適期は5月中旬～下旬です。地温10℃以上で出芽期に晩霜の無い時期には種を行いましょう。低温では種をすると、種子の腐敗等で出芽不良となる場合があります。また、6月に入ってからのは種は減収につながりますので、適期は種に努めましょう。は種後は鎮圧をし、除草剤の効果を高めましょう。

青果編



青果共通チェックポイント！✓

○作業中の異物混入を防ぐためのチェックポイント

□収穫作業で扱う農機具や、選果場は常に清潔で整理整頓するように心掛ける。

□段ボールなどの包装資材は直接地面に触れないよう管理し、シートなどを被せてほこりや虫の防止に努める。(写真1)



写真1 包装資材の管理方法

① きゅうり

(1) 温度管理

気 温		地 温	湿度
昼 温	夜 温		
22～28℃	17～18℃ (最低でも13～14℃)	20～23℃ (15℃以上は必要)	70～85%

- ・活着するまで(5～6日間)は地温、気温とも高めに管理し、夜温の最低気温は15～16℃を目標とする。
- ・主枝ピンチまでは比較的低温に強いが低温管理をすると側枝発生が遅れ、収量・品質低下の原因となるため避ける。
- ・光合成促進のため、湿度を70～85%で管理し、急な温度変化が起きないように気を付ける。



写真2 定植後の管理

(2) 生産管理

○整枝(図1)

- ・低節位
ベッドから30cm(7～8節)程度までは側枝と雌花を除去し、その後10節までの低位節は側枝を1節で摘芯する。
- ・中節位
11節から15～20節程度の中位節の側枝は2節で摘芯。
- ・上節位
中節位より上の上位節は1節で摘芯する。
- ・孫枝は1節で摘芯する。
中位の側枝の発生が弱い場合は、強い1～2本の側枝を放任する。一度に側枝を摘み過ぎないようにする。

○灌水

- ・定植初期は根の伸長に応じて少量多回数で行い、着果して初めの3葉程度までは、株元灌水とする。
- ・収穫開始後は側枝を連続的に発生させたり、多量の未熟果を毎日収穫することから水分を多く必要とするが、根は加湿に弱いため灌水過多にならないように、土壌水分を確認しながら行う。

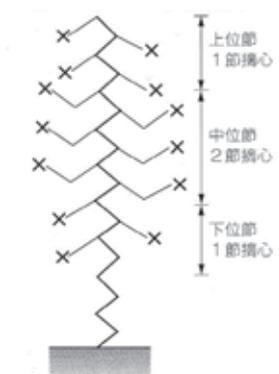


図1 子づるの整枝方法

② 原料トマト

(1) 温度管理 (定植後から9月中旬頃まで)

	日中温度		夜温
	晴天	雨天	
目標温度 (°C)	25 ~ 28°C	16°C	15°C以上

※定植後はやや高めの温度管理とする。

(2) 生産管理

○苗ずらし

- ・葉が重なり合うようになったら、徒長苗にならないように苗ずらしを行う(写真3)
- ・大中小の3段階に分けておくと、生育に応じた管理がしやすい。

○育苗ハウス管理での厳禁事項

①急な温度変化	②直接冷たい風に当てる	③乾燥状態
---------	-------------	-------

- ・上記に係る行為は生育に大変影響を与えるため、十分に気を付ける。

○定植

- ・定植の2、3日前はやや管理温度を下げて定植後の環境変化に備える。
- ・定植前の苗は十分に灌水しておく。
- ・定植時の地温は18°C以上を確保する。
- ・定植は1段花房が開花初めで行う。
- ・定植作業は天気の良い日の午後3時までには終わらせる。
- ・霜を防ぐためトンネルによる保温を行う。

○灌水

- ・定植後は活着するまで株元手灌水をする。
- ・地温を下げないように、ハウス内に溜め置きした水を使用する。
- ・活着までに株全体の葉色が淡くなった場合は、液肥を株元に施用する。



写真3 苗ずらし後の様子

③ アスパラガス

(1) 生産管理

○立茎のポイント

収穫年数別立茎の基準

	収穫年数		
	1年目	2年目	3年目以降
茎数(茎)	4~5(本/株)		12~15(本/m)
太さ(mm)	10~15mm		
茎間	10cm以上	20cm以上	

- ・収穫年数に応じた春芽収穫期間が経過、または株疲れの症状が見られたときは、早めに立茎を開始する。(定植2年目は10日間、3年目以降は1ヶ月程度の収穫期間)
- ・立茎は一斉に開始する。期間は1ヶ月から1ヶ月半程度。
- ・『なるべく離れている茎』・『勢いが良くてまっすぐ伸びている茎』を選ぶ。
- ・目標茎本数に達したら収穫を開始する。
- ・基準に合わない茎は収穫し、余分な養分を消費させない。

○追肥

春芽収穫開始20日目から20日間隔で9月中旬まで行う。
立茎後、秋季に萌芽量が増えた場合は、追肥間隔を短くする。

④ なんばん・ししとう

(1) 温度管理

昼間	夜間	湿度
25 ~ 28°C	20°C前後	気温20°C以上の時に湿度を65%以下にしない。

(2) 生産管理

○灌水

- ・着果数に応じて灌水量を増減する。
- ・根の吸水が活発で蒸発散作用も旺盛なので晴天時、高温時は不足しないように特に注意。

○整枝

- ・1~2番花は摘花し草勢を確保する。(写真4)
- ・ふところ枝の細いものは収穫しながら摘み、内部の受光状況を整える。
- ・収穫最盛期になると通路まで枝が伸び、なんばん、ししとうの果形も悪くなることから、通路に伸びている枝は除去する。



写真4 着果負担で樹の生育が抑制されている

⑤ 軟白長ねぎ

(1) 温度管理

- ・生育適温は、15～25℃の範囲にする。
- ・2月上旬～3月上旬定植の場合、徒長防止のため定植直後から活着まではやや高めの温度管理とし、その後は昼温20℃以下、夜温10～20℃とする。
- ・苗が幼鞘径5～7mm程度まで育った後は、ハウス内温度を最低10℃以上になるよう管理する。(10℃以下になると抽台しやすくなる。)

(2) 生産管理

①日照の確保

- ・2月上旬～3月上旬定植では日照時間が短いので、日の出から午前中の光を十分に当てるように、トンネル被覆を毎日開閉する。

②灌水管理

- ・定植直後は十分に灌水し、活着まで水分と湿度を多めに管理する。その後は灌水を控え換気を十分に行い、根の伸長を図る。灌水は冷水でなく、地温程度の水温で行う。

③追肥

- ・生育状況を見ながら、定植後20日目と60日目頃に行う。

※施肥例：”広報ひろばたいせつ3月号”参照

④軟白作業（被覆作業）

- ・軟白作業後は、生育が抑制されるので、それまでに十分生育させておくことが重要。



写真3 温度管理 (写真 16℃)

被覆開始の目安	葉鞘径	草丈
収穫目標日の30～40日前	13～15mm	80～90cm

⑥ ほうれんそう

(1) 生産管理

○作型にあった品種

- ・ネオサイクロン（5月上旬播種）
- ・カイト（5月中旬～7月上旬播種）

※春まき作型は晩抽性品種を選定し、夏まき作型では耐暑性と晩抽性を考慮した品種選定が必要。

○灌水管理（図2参照）

《は種前》

- ・は種前に十分な灌水を行い、適切な土壌水分では種する。
- ・立枯病発生予防のため、は種後の灌水はなるべく控える。

《播種～出芽》

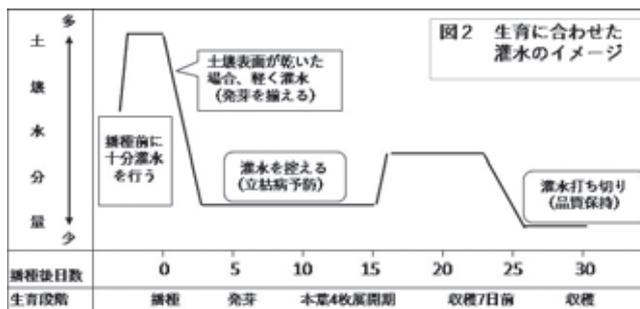
- ・は種2～3日前から出芽揃いまでは、地温上昇抑制と乾燥防止のため遮光資材（50～60%）で被覆する。

《本葉展開期》

- ・出芽が50%程度になったら、乾いている部分に軽く灌水し、出芽を揃える
- ・本葉2枚目までは灌水を控える。
- ・本葉4枚目以降は十分な灌水で生育量の確保を図る。

《収穫1週間前》

- ・品質保持のため灌水を打ち切る。



⑦ さやいんげん

(1) 温度管理

- ・15℃以下の低温条件では生育が停滞し、花芽は充実不良となるので保温に留意する。

生育ステージ		開花まで	開花～収穫期
気温	日中	15～25℃	25℃以下
	夜間		15～20℃
地温			15～23℃
土壌水分		やや少ない	やや多い（過湿過乾燥を避ける）

(2) 生産管理

○施肥例

肥料銘柄	施用量 (kg/10a)	成分量 (kg/10a)			
		窒素	リン酸	加里	苦土
S943	50.0	4.5	12.0	6.5	3.0



念願の日本酒「はかいく」4月29日(金)より販売開始!

たいせつ地域の酒造好適米きたしずくを100%使用した日本酒「はかいく」が、4月29日(金)よりたいせつ農産物直売所にて販売開始となりました。

「はかいく」とは、“はかどる”の北海道弁で物事や仕事が順調に進むこと、はかが行くことを指し、この土地の地酒を飲む事で物事が順調に進むようにという願いを込めて命名しました。

ご自宅に、贈答品等にぜひお買い求め下さい。

商品名 特別純米「はかいく」
内容量 720ml
原材料 J Aたいせつ産 酒造好適米「きたしずく」使用
精米歩合 55%
製造者 男山株式会社
価格 1,430円(税込)
販売場所 たいせつ農産物直売所



4月11日(月)～15日(金) 生産調整実施計画確認野帳受付

令和4年度生産調整実施計画確認野帳受付が東鷹栖・鷹栖の両地区において行われました。

今回の受付は、水稻作付けに係る「生産の目安」の取りまとめ並びに、経営所得安定対策交付金に係る「水田活用の直接支払交付金」「畑作物の直接支払交付金」(小麦・大豆・そば対象)等の基礎となる実施計画書となります。

本年より、農水省からの「水田活用の直接支払交付金」見直しと、来年度からの農水省共通電子申請サービス「eMAFF(イーマフ)」への対応が示されたことにより、従来の提出方式から変更し、令和3年度の面積・作物の記載情報から令和4年度の作物を修正・記入いただき、受付日を設け、職員がデータ入力させていただく方式に変更致しました。

また、各農業関係団体が常駐し、「水田活用直接支払交付金」の見直しにおける今後の作付け、用水路、水張りに関する事、農地の売買・賃貸等についての相談会も併せて開催致しました。

例年からの受付方法の変更により、確認はスムーズに行われ、生産者の皆様は春作業が始まりお忙しい中ではありましたが、期日までに全ての受付を終了することができました。

ご協力いただきました皆様ありがとうございました。



第3回法律相談日のご案内

J Aでは、農地の売買・相続等に関する問題や、その他日常における法律問題について相談いただけるよう顧問弁護士による法律相談日を定期的に設けておりますので、事前にご予約の上お気軽にご利用ください。

- 相談日時 令和4年5月27日(金)
午後3時から午後5時
- 相談場所 東鷹栖本所営農センター
2F会議室

- 弁護士 田代 耕平氏
(札幌総合法律事務所)

※お問い合わせ先

- 本所 営農支援係 ☎ 57-2357
- 支所 生産資材係 ☎ 87-4111

JA たいせつ
生産資材課

コストを抑えて雑草の根まで枯らしたい...
そんな方にオススメの除草剤です！

低コストで安心の登録農薬！

除草剤
ホクサン

クサトリキング®



【有効成分】グリホサートイソプロピルアミン塩...41.0%

低コスト
高品質

環境への
影響が
少ない

小麦の耕起前、
は種前にもOK

大豆の
畦間処理にも
使えます

薬剤散布当日 → 4日後 → 11日後 → 25日後

クサトリキング



A剤



B剤



クサトリキングと
既存グリホサートの比較

- ◎効果を感じるまでに日数がかかります（通常2～14日）
- ◎土壌中で不活性化する除草剤ですので、雑草が生える前の散布は効果がありません
- ◎スギナは草丈が20cm前後の生育旺盛な時期に濃厚少量散布が効果的です
- ※土壌が流亡したり、くずれたりするおそれがある所での使用はおやめください
- ※生育期畦間散布で使用する場合には作物にかからないよう、十分に注意してください



5L 税込 **6,787円**
※500ml、20L もあります
※20Lのお取り寄せも可能です

生産資材課からのご案内

お見積りは **無料** です

お気軽にご相談ください！



農業資材の販売、
肥料・農薬等のとりまとめ購買

住宅の新築・リフォーム、
納屋・車庫の新設



建物の解体（住宅・納屋）

組合員皆様からのご相談、ご紹介お待ちしております。

JAたいせつ 生産資材課

本所（東鷹栖資材店舗） 旭川市東鷹栖1条3丁目 ☎（0166）57-2357

支所（鷹栖資材店舗） 上川郡鷹栖町北1条1丁目 ☎（0166）87-4111



北海道
限定

田楽

YANMAR

仕事をもっと快適に！

キャンペーン

キャンペーン期間

対象機種【系統推奨型式田植機】

2022年 **6/30**迄

オート田植機

YR8D,WFTSA
YR8D,M63CFTSA
YR8D,M6G3CFTSA
YR8DA,WGYFTD
YR8DA,WGCFTD
YR8DA,M63CTD
YR8DA,M63CFTD
YR8DA,M6G3CTD
YR8DA,M6G3CFTD

キャンペーン概要

直進アシスト田植機

キャンペーン期間中に対象型式を
ご契約いただいたお客様に、
もれなくシートカバーを
プレゼント！

(実演機は対象外)



※プレゼントのシートカバーは予告なく変更になる可能性があります

シートカバー特徴①

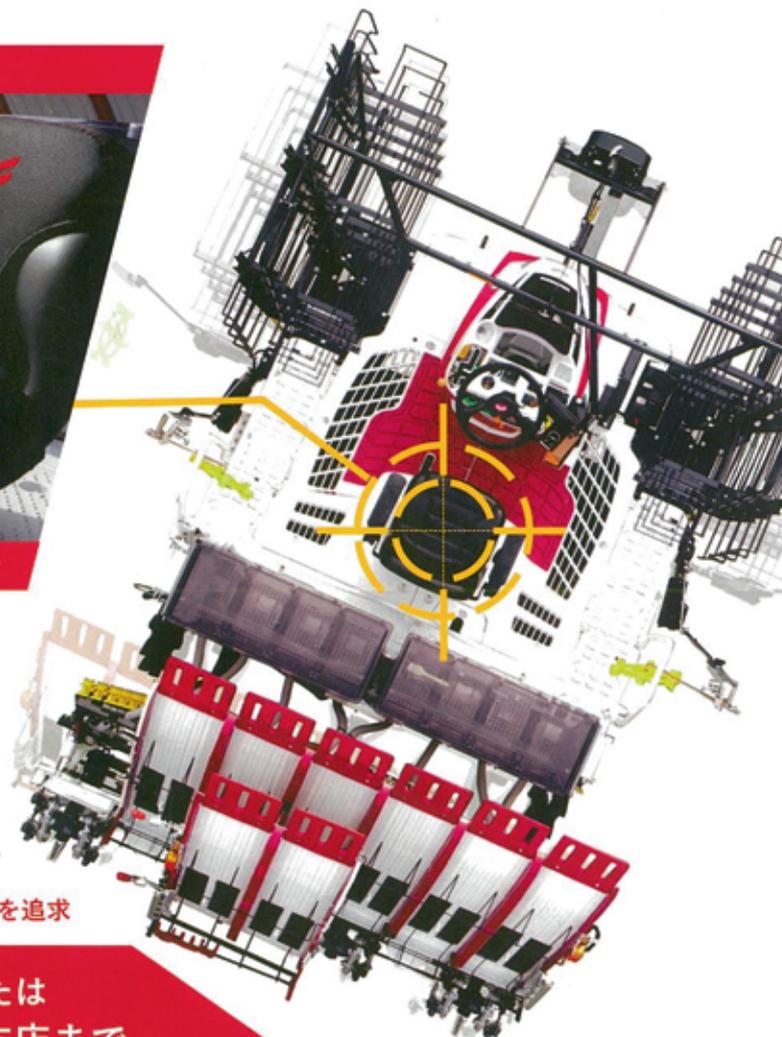
高機能ウレタンの
クッションパッドで座圧を分散

シートカバー特徴②

取付・取り外しが簡単なカバー形状

シートカバー特徴③

長時間座り続けても疲れにくい硬さと形状を追求



お問い合わせは最寄りのJAまたは
ヤンマーアグリジャパン(株)支店まで



無人航空機の登録が義務化されます。

事前登録受付

2021年12月20日開始

登録義務化

2022年6月20日開始

対象

100g以上の無人航空機

(ドローン・ラジコン機など)

手順は下記よりご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/koku/drone/>

無人航空機 登録



新しい労働力の集め方

1日農業バイトdayworkとは？

1日農業バイトdayworkは生産者と求職者を1日単位で結びつけるサービスです。これまで農業界は数週間単位で連続した雇用が当たり前でした。しかし農繁期だけ手伝ってくれる方を見付けることは非常に難しいことです。

生産者がdayworkを利用するとその地域に住む方々が自分の休日を利用して手伝ってくれるようになります。本業を持っている方でさえも副業として農業を手伝ってくれるのです。2019年、北海道の十勝地方で本サービスを開始したところスマホを使い完全自動でのべ4000人以上のマッチングに成功しました。



期間ではなく1日単位で募集するとどうなるの？

1日単位で募集をすると次のようなことが発生します。

- ・ 副業として仕事の休みの日に手伝ってくれます。
- ・ 男性も女性も同じように手伝ってくれます。
- ・ 10代後半～40代という若い方がたくさん手伝ってくれます。
- ・ 片道1時間くらいであれば問題なく駆けつけてくれます（週末のドライブ気分）。

そうです、**今までとは全く別の新しい層の方々がきてくれる**ようになりました。今までは農業をやりたくてもできなかった新しい方々なので労働力全体の底上げとなってくれたのです。



連続してこないと仕事を覚えられないのでは？

「熟練した経験者を雇用したい。」生産者としてこう考えるのは当然のことです。しかし、その考え方を改めなければ手伝ってくれる人がいないということも同時にご理解いただけるはずですよ。

- ・ 初心者に対して、常に「育てる」「覚えてもらう」という意識改革が必要です。
- ・ 複数の生産者で1人の求職者を「育てる」ことになります。
- ・ 地域全体で経験者を増やしましょう。dayworkは過去の職歴が見れるので経験者かどうかすぐに分かります。
- ・ 1年後、2年後、3年後には誰を雇っても経験者ばかりになっています。
- ・ 将来のために今からこの取り組みを始めることが大切です。**今始めなければ数年後も同じ問題が未解決のままです。**

どうして完全無料なの？

農業はビジネスと一言で片付けられるようなものではありません。食糧生産の重要さとありがたみを理解し、農業の問題は日本国民全員の問題であるにとらえています。農業の人手不足問題をどうすれば解決できるのか？を真剣に検討し取り組んだ結果「1日農業バイトdaywork」が誕生しました。

現在、農林中央金庫がスポンサーである農林水産業みらい基金の支援によって運営されています。**一次産業に従事される全ての方のためのサービス**です。将来的に年間利用料として有料となる可能性があります。その際も「中抜き」は行わず農業経営に影響のない低価格で全ての生産者が気軽に利用できるサービスを想定しています。

アプリの使い方

アプリのインストール方法

App StoreまたはGoogle Playにアクセスしdayworkで検索するか、カメラで以下のQRコードを読み取り、表示されたアプリをダウンロードしてください。



ログインの方法

アプリを起動したら画面下にある「マイページ」ボタンを押します。

「生産者の方」にあるオレンジ色の「アカウントの作成」ボタンを押してください。必要事項を入力して「アカウントを登録」ボタンを押すとアカウントが作成されログインできます。「所属組織」にJA名などを書いていただければ所属のJAのアカウントとなるように運営側で調整させていただきます。



募集の方法

1. アプリ起動後、下段にある「仕事の募集」を押します。
2. カレンダーから仕事を募集したい日を選択し「仕事登録」を押します。
3. 入力欄を全て入力し、最後に「OK」を押してください。
4. 1日の募集が完了すると、その日を他の日にコピーして複数の日の募集を行います。



募集内容を入力



入力完了後「OK」を押す



コピーで複数日の募集

採用の方法

1. 応募があるとスマホの音と振動で知らせてくれます。
2. 応募者を押して自己紹介や履歴を確認してください。
3. 「成立させる」を押せばマッチング完了です！
4. 「メッセージ」や電話で求職者と連絡をとることもできます。

リピーターになってもらえるよう、求職者の立場に立った雇用をお願いします。

はじまります！ インボイス制度



1 課税事業者と免税事業者

課税事業者とは、前々年の課税売上高^{※1}が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高^{※2}が1,000万円以下の事業者です。

※1 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します
 ※2 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

■ 農家が課税事業者の場合



■ 農家が免税事業者の場合



2 インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

■ 販売時・仕入時の対応

事業者区分	販売時の対応 (証憑の発行)	仕入時の対応 (仕入税額控除)	
		本則課税	簡易課税
適格請求書 発行事業者	課税事業者である買い手からの求めに応じインボイスの発行が義務化 [※]	売り手から発行されたインボイスを基に計算 [※]	現行通り (インボイス不要)
課税事業者	現行通り (インボイスの発行不可)		
免税事業者			

※農協特例 (3ページ①を参照) の適用を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入税額控除ができなくなります

3 インボイス (適格請求書) とは

消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のことをいいます。



記載事項

- 売り手の名前および登録番号
- 取引の日付
- 何を売ったのか (軽減税率が適用されるものであればその旨)
- 税率ごとに区分した販売代金の合計および適用税率
- 税率ごとに区分した消費税額
- 買い手の名前 (不特定多数の者に販売する場合は不要)

4 適格請求書発行事業者とは

納税地の所轄税務署から事業者登録番号の交付を受けた事業者のことを、適格請求書発行事業者といいます。インボイスは、適格請求書発行事業者でないとは発行をすることができません。

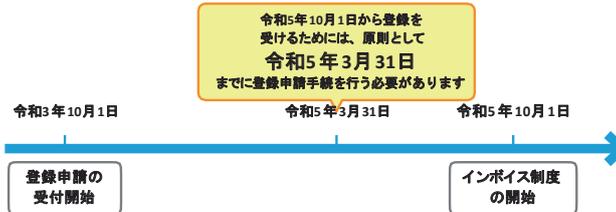


※e-taxによる申請も可。郵送の場合は管轄地域の「インボイス登録センター」へ

5 適格請求書発行事業者になるためには

令和5年10月1日のインボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるようになるためには、原則として令和5年3月31日までの間に申請をする必要があります。

- 登録申請のスケジュール 国税庁リーフレット「適格請求書等保存方式の概要—インボイス制度の理解のために—」を基に作成



※免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は、年の中途からでも適格請求書発行事業者になることができます

なお、登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です（4ページ『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。



農作物を販売する場合

1 JA等に販売を委託する場合（農協特例）

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるか否かは関係ありません。

- 農協特例が適用される取引の例



2 JAファーマーズマーケットで委託販売する場合（媒介者交付特例）

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

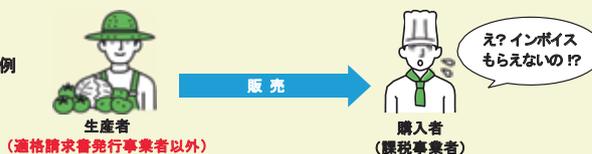
- 媒介者交付特例が適用される取引の例



3 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性があります。適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができませんので、難色を示される可能性があります。

- 直接販売先である業者からインボイスを求められる取引の例

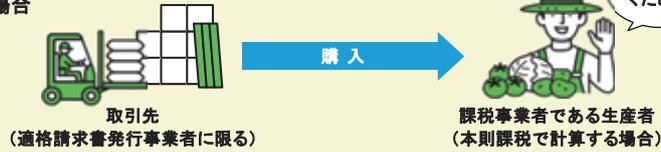


農業用資材や農機等を購入する場合

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。

なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

■ 生産者が仕入れる立場の場合



よくある質問

Q1 令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。

A1 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。

Q2 適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければいけないのでしょうか。

A2 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。

- 購入者が業者でない場合
 - 購入者が免税事業者である場合
 - 購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合
- ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておく必要があります。

Q3 簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合も、インボイスが必要なのでしょうか。

A3 仕入税額控除をする際にインボイスが必要となるのは本則課税で計算する場合のみです。簡易課税で計算する場合にはインボイスは不要です。

Q4 適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。

A4 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。

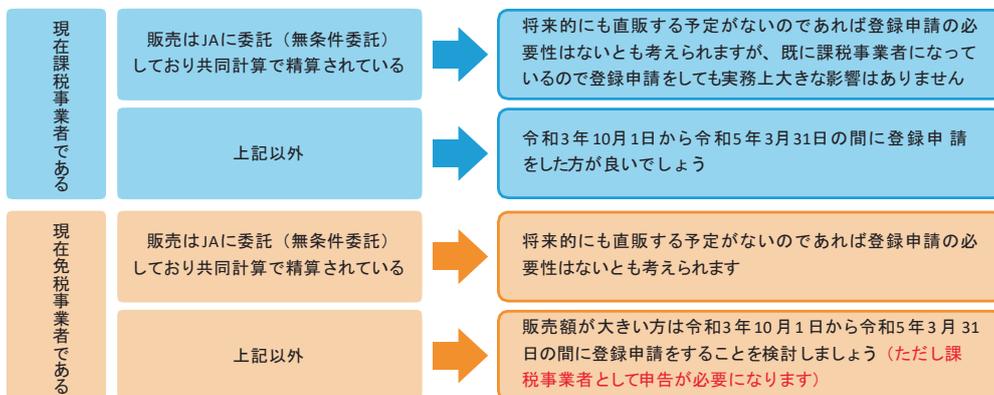
Q5 免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるのでしょうか。

A5 インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売先が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります（下記『参考』登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。

Q6 農事組合法人にはどのような影響があるのでしょうか。

A6 農事組合法人は、免税事業者である組員・取引先との間で、従事分量配当、作業委託、種苗等の購入、農機の借入れ等のさまざまな取引がありますが、免税事業者はインボイスを発行できないため、農事組合法人側において仕入税額控除ができなくなります。農事組合法人の財務への影響を試算し、法人の運営について検討する必要があります。

【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと



※JAへの販売委託とそれ以外が混在する場合はJAにご相談ください

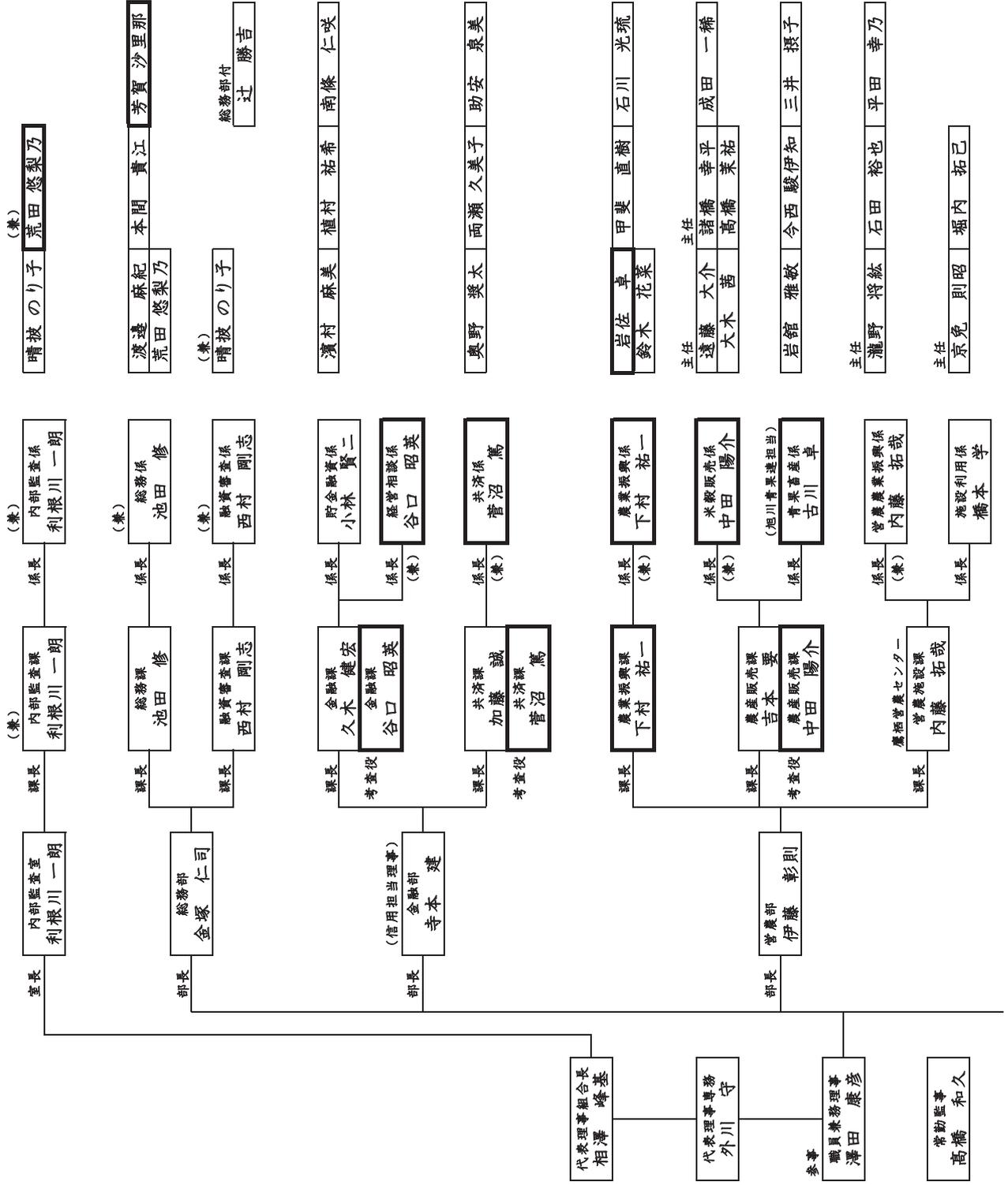
4月9日付人事異動

氏名	異動後	異動前
阿戸 伸一	鷹栖支所長	金融部長
寺本 建	金融部長	鷹栖支所長

5月1日付人事異動

氏名	異動後	異動前
荒田悠梨乃	総務部総務課総務係兼 内部監査室内部監査課内部監査係	総務部総務課総務係
芳賀沙里那	総務部総務課総務係	金融部金融課貯金融資係
谷口 昭英	金融部金融課考査役兼経営相談係長	金融部金融課経営相談係長
菅沼 篤	金融部共済課考査役兼共済係長	金融部共済課共済係長
下村 祐一	営農部農業振興課長兼農業振興係長	営農部農業振興課長
岩佐 卓	営農部農業振興課農業振興係	営農部営農施設課営農農業振興係
中田 陽介	営農部農産販売課考査役兼米穀販売係長	営農部農産販売課米穀販売係長
古川 卓	営農部農産販売課青果畜産係長 (旭川青果連担当)	購買部生産資材課生産資材係長 (鷹栖資材店舗)
渡邊未晶子	購買部生産資材課生産資材係 (本所資材店舗)	購買部生産資材課営農支援係
谷口 尚宏	購買部生産資材課考査役兼生産資材係長 (鷹栖資材店舗)	営農部農産販売課青果畜産係長 (旭川青果連担当)
山崎 琉衣	購買部生産資材課生産資材係 (鷹栖資材店舗)	購買部生産資材課生産資材係 (本所資材店舗)
辺見加奈子	購買部生産資材課生産資材係 (鷹栖資材店舗)	鷹栖支所管理金融課貯金融資係
吉田 直樹	購買部機械燃料課長(メカニックセンター)	購買部機械燃料課長(メカニックセンター)兼 燃料給油所係所長(東鷹栖)
西川 博敏	購買部機械燃料課燃料給油所長 (東鷹栖)	購買部機械燃料課燃料給油所係主任 (東鷹栖)
高嶋 優斗	購買部機械燃料課燃料給油所係(東鷹栖) 兼自動車農機サービス係	購買部機械燃料課燃料給油所係 (東鷹栖)
河端 忍	購買部機械燃料課燃料給油所主任 (鷹栖)	購買部機械燃料課自動車農機サービス係主任
大山 幸一	購買部機械燃料課燃料給油所係(鷹栖)	購買部機械燃料課燃料給油所係(東鷹栖)
岩館 舞	鷹栖支所管理金融課貯金融資係	総務部総務課総務係兼 内部監査室内部監査課内部監査係
上田 未歩	鷹栖支所管理金融課共済係	購買部生産資材課生産資材係 (鷹栖資材店舗)

たいせつ農業協同組合 機構図



理事会からのご報告

令和四年四月八日第一回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、代表理事組合長、代表理事専務の互選について
代表理事組合長に相澤峰基理事、代表理事専務に外川守理事が選任決定されました。
- 二、筆頭理事の選任と理事の順位について
筆頭理事に布施善貴理事を選任し、以下理事の順位を高橋雄二理事、酒井雅憲理事、門木尚之理事、高野弘貴理事、開田優作理事の順で決定されました。
- 三、農協法第三十条第三項による信用担当理事の選任について
信用担当理事に寺本建学経理事を選任致しました。
- 四、令和四年度理事報酬額について
第十九回通常総代会で承認頂いた令和四年度理事報酬額について組合長・専務・筆頭理事・理事の報酬について協議し承認決定されました。
- 五、役員退職慰労金の支給について
第十九回通常総代会で承認頂いた退任理事四名に対する役員退職慰労金の支給日及び支給方法について承認決定されました。
- 六、前任役員からの業務継承について
前任役員から三月末貸借対照表明細及び損益計算書明細で業務継承することで承認決定されました。
- 七、新旧常勤理事事務引継ぎに伴う立会人の選任について
松原代表理事組合長、山原専務の引継ぎ立会人について、高橋常勤監事を選任されました。

八、定款五十七条第三項による組合と理事の契約承認について
新任理事二名のクミカン貸越限度額設定及び理事一名の資金貸付について承認決定されました。

九、令和三年度行政庁業務報告書について承認決定されました。

十、農協事業懇談会の意見集約に対する回答(案)について
各部署からの回答案について協議し、一部修正の上承認決定されました。

十一、組合員の出資持分減口承認について
持分減口一件について承認決定されました。

監事会からのご報告

令和四年四月八日第一回監事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、監事監査規程第三条による代表監事の互選について
代表監事に吉本憲監事を選任決定致しました。
- 二、監事監査規程第三条による常勤監事の互選について
常勤監事に高橋和久員外監事を選任決定致しました。
- 三、令和四年度監事報酬の配分について
第十九回通常総代会で承認頂いた令和四年度監事報酬額について代表監事・監事・常勤監事の報酬について協議し承認決定されました。
- 四、決算自治監査事務整備事項に対する処理願末について
原案通り承認決定されました。
- 五、今後の日程について

六、その他
原案通り承認決定されました。

コンプライアンス事故報告書について検討を行い、承認決定されました。

「たいせつ」のあゆみ

4月

4月1日 労働安全衛生委員会・企画会議

4月5日 部長会議

4月6日 採種組合役員会

4月8日 第19回通常総代会

第1回理事会

第1回監事会

4月11日 生産調整野帳受付・水田活用交付

金相談会 15日

たいせつ良質米生産研究会役員会・総会

4月23日 春の園芸市 24日

給油所テッシュキャンペーン 24日

4月26日 地域水田農業推進協議会総会

お世話になりました

●退職

営農部 農業振興課 農業振興係長 (令和4年4月30日付)

平尾 悟

購買部 生産資材課 生産資材係(鷹栖資材店舗) 加藤 陸人

購買部 機械燃料課 鷹栖給油所 岩澤 竜二

「JAたいせつのFacebookを是非みて下さい！」

～随時更新しています～



お得な情報やイベントの開催、日常業務から出来事まで、さまざまな情報をタイムリーに発信しています！

JAたいせつ Facebookに **フォロー・いいね** をして、お得な情報をGETしましょう！

また、JAたいせつホームページよりFacebookも御覧になれますので、是非この機会にアクセスを！

QRコードによるFacebookへのアクセスは
右記QRコードから→
ホームページへのアクセスは下記URLから↓
<http://www.jataisetu.or.jp/>



空きパレット返却のお願い

皆様のお宅に空きパレットがありましたら、お忙しいところすみませんがご返却の程よろしくお願い致します。



お問い合わせは
本所生産資材係 57-2357
支所生産資材係 87-4111